

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年9月7日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201783
法人名	有限会社 三共システム
事業所名	グループホーム三共グリーンホーム
所在地	青森県弘前市大字泉野2丁目8番地6 (電 話)0172-89-3553
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年6月8日

【情報提供票より】(平成21年5月11日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年6月29日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 13人, 非常勤 4人, 常勤換算	15人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 6,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	17 名	男性 4 名	女性 13 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名
要介護3	9 名	要介護4	1 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 80 歳	最低 68 歳	最高 91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	小堀クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは2ユニットで構成し外観は新興住宅街にひときわ目立つ清潔な感じの建物で、ホームの名称も大きく分かりやすく表示されている。
 駐車場や庭園は広々として、特に家庭菜園の隣には美観を考慮した庭石を敷き、ガーデンテーブルや椅子が置かれ、利用者がゆっくりと外気浴や談笑できる場が設けられている。
 開設時に作成した理念に、地域生活の継続支援を盛り込んだ基本方針を掲げ、地域との交流を大切にしたケアを行っている。
 入居時にかかりつけ医を確認しており、本人や家族が希望する医療機関に受診できるように支援している。また、状況により変更する場合には「主治医変更同意書」を作成するほか、緊急時にもいつでも対応できる医療機関や訪問看護師を確保している。通院時の送迎はホームで行っており、受診結果等の時に家族も同行することで、情報の共有を図っている。
 利用者の楽しみの1つである食事に関して、専従の栄養士により、利用者の好みや栄養素を考慮した献立となっており、利用者は毎食、完食している。
 リビングには利用者全員がゆったり座れる楕円形のドーナツ型の大きなテーブルを設置し、食事やゲーム、作業を行っている。廊下には長椅子を置き、くつろげる場所を確保している。

【特に改善が求められる点】

事業所間訪問等の交流を行い、他事業所の取り組みを学ぶことで、職員の育成に役立てることに期待したい。
 昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒を実施しているが、災害時に備え飲料水のほか、2・3日分の食料や寒さをしのげる物品、簡易トイレ等を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果について全体会議等で話し合い、項目毎に検討し、理念の見直し、年間の研修計画に基づいた職員の派遣、利用者の無断外出に関する運営推進会議等を通じた地区への協力依頼など、出来る部分から改善に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員会議等で管理者は評価の意義を説明しており、職員も外部評価を行うことが、ケアの改善に繋がる事を理解し、自己評価を作成する際は全職員で意見を出し合い作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は町会長、地区代表者、市の担当者、家族、職員等が参加し、2ヶ月毎に開催している。 会議では自己評価や外部評価結果のほか、事業計画や運営状況等の報告を行い、改善策等を話し合い、出された意見はサービスの向上に繋げている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 利用料の請求時に手紙やホーム便りを同封したり、電話や面会時等に日々の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等を報告している。 ホーム内に意見箱を設置し、家族の面会時に声がけをするほか、重要事項説明書等に内外苦情受付窓口を掲示し、意見や要望を引き出すよう努めている。苦情や要望が出された際は、全職員で解決に向けた話し合いを行い、日々のサービスに反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム便りを配布し、敬老会や収穫祭等のホーム行事への呼びかけや、町内会に加入し回覧板から町内行事の把握に努め、地域の方との交流を積極的に行っている。 また、ホームには地域の子どもが遊びに来るほか、歌や踊りのボランティアやホーム見学を受け入れるなどホームを開放し、情報発信に努めている。外部の人を受け入れる際には口頭や文書を配布し利用者のプライバシーに配慮している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者、職員は現状に合った理念に見直し、理念をホーム内やホーム便りに掲載して、家族等への周知にも努めている。また、職員会議でも確認し合い、理念の実践に向けて日々のケアを提供している。 契約時は運営規定、利用契約書、重要事項説明書等に基づいて説明をし、利用者や家族の疑問や不安を引き出し、納得を得た上で契約をしている。また、契約を改訂する際や退居の際にも不安感を抱かせないように十分に説明を行っているほか、退居の際はその都度退居先の情報提供を行なうなどの支援を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	担当の介護支援専門員を通じて事前に情報を収集し、面談とホームの見学を行い、十分に話し合い、双方が納得の上で安心してサービスを開始出来るように支援している。 利用者の得意な畑作りや料理などを教えてもらったり、リハビリを兼ねたゲームや歌や体操、食事の準備や後片付け等と一緒に生活することで、利用者と職員は支え合いながら生活する関係が築かれている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	担当制をとっており、日々の利用者との関わりから、本人の希望や意向の把握に努めている。また、意向の把握が困難な方は、利用者の表情や行動を観察するほか、職員間での話し合い、必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。 ホーム独自の詳細なアセスメントを行い、日々の関わりを通して利用者や家族の意向や要望を把握している。また、医療機関からも情報収集するほか、職員会議で職員の気づきや意見を出し合い、本人が望む生活ができるように一人ひとりの状況に応じた計画を作成している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者の羞恥心等に配慮した対応を心掛けているほか、利用者の意向に沿った呼び掛けを行っている。また、職員会議等で個人情報保護法について理解を深め、プライバシーや羞恥心等に配慮したケアを行なっている。個人記録等は訪問者の目に付かない事務室に保管し、利用者の写真やホーム便りの掲載に関しても利用者、家族から同意を得ている。 一人ひとりの生活歴から得意分野等を把握し、畑作りや漬物作り、裁縫、踊り、歌を楽しむ方、折り紙など、個々に合った楽しみ事や役割を促している。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者、職員は地域密着型サービスの役割を理解しており職員会議で話し合い、これまでの理念に地域住民の一員として、地域との結びつきを盛り込んだ5つの基本方針を新たに掲げ、事業所独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	リビングや廊下等に理念を掲示しているほか、ホーム便りへ掲載し、職員会議でも随時取りあげており、全職員で地域との関わりを大切にしたい日々のケアを実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム便りを配布し、敬老会や収穫祭等のホーム行事への呼びかけや、町内会に加入し回覧板から町内行事の把握に努め、地域の方との交流を積極的に行っている。また、ホームには地域の子どもが遊びに来るほか、歌や踊りのボランティアやホーム見学を受け入れるなどホームを開放し、情報発信に努めている。外部の人を受け入れる際には口頭や文書を配布し利用者のプライバシーに配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等で管理者は評価の意義を説明しており、職員も外部評価を行うことにより、ケアの改善に繋がる事を理解し、改善出来るものから取り組み、サービスの質の向上に努めている。自己評価の作成は全職員で意見を出し合い作成している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は町会長、地区代表者、市の担当者、家族、職員等が参加し、2ヶ月毎に開催している。会議では自己評価や外部評価結果のほか、事業計画や運営状況等の報告を行い、改善策等を話し合い、出された意見はサービスの向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年2回ホーム便りを配布するほか、自己評価や外部評価結果を報告している。また、成年後見制度等の利用について等の相談や助言を得るなど、必要に応じて行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は日常生活自立支援等に関する研修に参加し、研修後は伝達研修を行うことで全職員に周知している。以前、成年後見制度の利用について裁判所等に相談した経緯があり、利用を希望する方の支援体制は整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、伝達研修を行うことで全職員に周知しており、管理者は職員や利用者の行動を観察し、日々虐待のないケアに取り組んでいる。また、虐待を発見した際の対応方法や報告の流れ等について、マニュアルを作成し職員間で共有している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は運営規定、利用契約書、重要事項説明書等に基づき説明をし、利用者や家族の疑問や不安を引き出し、納得を得た上で契約をしている。また、契約を改訂する際や退居の際にも不安感を抱かないように十分に説明を行っているほか、退居の際はその都度退居先の情報提供を行なうなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料の請求時に手紙やホーム便りを同封したり、電話や面会時等に日々の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等を報告している。金銭管理については出納帳を作成し毎月領収書を添えて報告し、家族の署名捺印を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置し家族の面会時に声がけをするほか、運営規定や重要事項説明書に内外の苦情受付窓口を掲示し、意見や要望を引き出すよう努めている。苦情や要望が出された際は、全職員で解決に向けた話し合いを行い、日々のサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮しながら、ユニット間や系列の事業所内での異動を年2回位行っており、利用者に十分説明し不安を与えないように配慮している。また、引継ぎには十分時間を設け、新旧職員が一緒にケアを行ない、利用者と信頼関係が築けるように努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、職員の希望や経験に応じた研修を受講させており、受講後の伝達研修を通して全職員に周知している。また、職員を研修に派遣する際には事前に勤務の調整を行い支障のないように配慮している。業務に関する相談等は、職員は管理者や介護支援専門員など専門分野の方に相談し、管理者は行政や地域包括支援センターの職員より助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会に加入し、他事業所との交流を行っているが、日々のケアの見直しやサービスの質の向上に役立てるよう職員同志が交流するまでには至っていない。	○	事業所間訪問等の交流を行い、他事業所の取り組みを学ぶことで、職員の育成に役立てることに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	担当の介護支援専門員を通じて事前に情報を収集し、面談とホームの見学を行い、十分に話し合い、双方が納得の上で安心してサービスを開始出来るように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意な畑作りや料理などを教えてもらったり、リハビリを兼ねたゲームや歌や体操、食事の準備や後片付け等を一緒に行なうことで、利用者と職員は支え合いながら生活する関係が築かれている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制をとっており、日々の利用者との関わりから、本人の希望や意向の把握に努めている。また、意向の把握が困難な方は、利用者の表情や行動を観察するほか、職員間での話し合い、必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホーム独自の詳細なアセスメントを行い、日々の関わりを通して利用者や家族の意向や要望を把握している。また、医療機関からも情報収集するほか、職員会議で職員の気づきや意見を出し合い、本人が望む生活ができるように一人ひとりの状況に応じた計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に見直しを行っており、利用者の状態等に変化がある際は随時見直しを行なっている。また、見直しの際は職員の意見だけでなく、利用者や家族の意向を確認し、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	サービス提供体制強化や医療連携体制をとり週2回の訪問看護師による健康指導や相談を行なっている。また、本人や家族の希望に沿って近隣の商店への買い物や外出、通院等の送迎サービスや家族の宿泊支援を行うなど、柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認しており、本人や家族が希望する医療機関に受診できるように支援している。また、状況により変更する場合には「主治医変更同意書」を作成するほか、緊急時にもいつでも対応できる医療機関や訪問看護師を確保している。通院時の送迎はホームで行っており、受診結果等の時に家族も同行することで、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に方針を掲載し家族に説明している。日々の健康管理や急変時の対応等については、協力医療機関や訪問看護師など連携し、利用者や家族等と話し合いを行い意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の羞恥心等に配慮した対応を心掛けているほか、利用者の意向に沿った呼び掛けを行っている。また、職員会議等で個人情報保護法について理解を深め、プライバシーや羞恥心等に配慮したケアを行なっている。個人記録等は訪問者の目に付かない事務室に保管し、利用者の写真やホーム便りの掲載に関しても利用者、家族から同意を得ている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者優先のケアに努め、一人ひとりのペースやその時の状況に合わせた柔軟な対応をおこなっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話から利用者の好みを把握し、献立に取り入れているほか、一人ひとりの要望に合わせた食事を提供している。食事の準備や後片付けは利用者と一緒に行っているほか、職員は利用者と会話しながら介助や見守りを行い、食事が楽しく出来るように配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	出来る限り利用者の意向に沿えるよう努めており、入浴時には利用者の入浴習慣を尊重するほか、羞恥心に配慮し、希望者には同性介助を行っている。入浴を拒否する方には時間をずらしたり、言葉がけの工夫により入浴を楽しめるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴から得意分野等を把握し、畑作りや漬物作り、裁縫、踊り、歌を楽しむ方、折り紙など、個々に合った楽しみ事や役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に近隣の公園の散歩や大型スーパーに買い物に出かけるなど、日常的に外出の機会を設けているほか、季節毎に桜祭りやネブタ祭り等に出かけている。外出の際は利用者の身体状況に配慮し、車両や移動距離などを検討し、外出を拒否する方には無理強いせず個別の対応をして		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は内部、外部研修を通して身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束を行わないケアを提供している。また、重要事項説明書に、やむを得ず拘束を行なう場合の対応方法を明示しており、家族から同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、1階は鍵を掛けていないが、2階は階段のすぐ上にドアがあり利用者の安全面を考慮し、家族等の同意を得て施錠している。また、外出傾向のある利用者に対しては見守りを行い、外出時には付き添っている。無断外出時に備え、町内会や派出所等に協力依頼の働きかけを行なっている		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒にを行い、具体的な避難誘導策を策定している。災害時に備え消防署や警察署、町内会の協力体制が整っているが、災害に備えた備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え飲料水のほか、数日分の食料や簡易トイレ、毛布等を用意していくことに期待したい。
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの栄養士が献立を作成し、栄養バランスに配慮した献立となっている。一日の総摂取カロリーは1600kcal、水分摂取量を1000ccとし、利用者一人ひとりの摂取量を記録しているほか、いつでも自由に水分補給ができるよう、リビングにポットと茶碗を用意している。また、利用者の栄養摂取状況等について相談できる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し勉強会を行なっているほか、新型インフルエンザ等についても県や市役所から最新の情報を収集し、全職員に周知している。家族等には手紙などで情報提供しているほか、手指の消毒液を玄関に用意し、予防に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには利用者全員がゆったり座れる楕円形のドーナツ型の大きなテーブルを設置し、食事やゲーム、作業を行っている。廊下には長椅子を置き、くつろげる場所を確保している。職員の話し声やテレビの音量は適切で、日射しも調節している。リビングの大きなガラス窓から敷地内の庭園や野菜畑を眺める事で季節感を感じる事ができるほか、庭園にはガーデンテーブルや椅子を設置し、外気浴等を行っている		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は馴染みの机や椅子、カーペット、時計、写真などを持ち込んでおり、個性的な居心地のよい居室となっている。また、利用者や家族の意向を取り入れ、一人ひとりに合った居室作りを支援している。		

※ は、重点項目。